

広報

しべっ

'85.4



昭和六十年年度

標津町各会計予算の概要

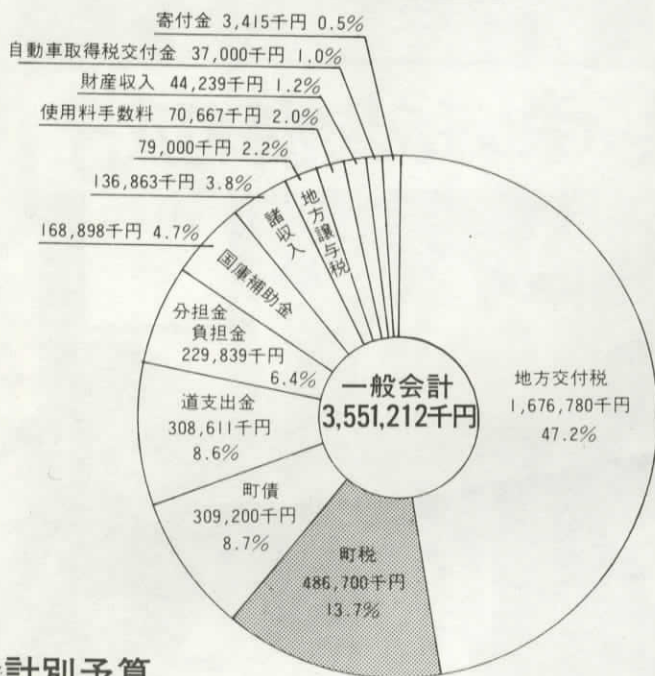
予算総額 五五億五、一六〇万円 うち一般会計 三五億五、一二二万円

昭和六十年年度の標津町予算は総額五五億五、一六〇万三千円（前年比三・四％増）内訳は、一般会計、三五億五、一二二万二千円（前年比〇・二％減）特別会計、一三億九、五四四万九千円（前年比一四・一％増）病院事業会計、六億〇、四九四万二千円（前年比三・四％増）となっています。

この昭和六十年年度予算は、三月十一日から開会された第一回定例町議会で審議され、原案どりの予算が可決されました。

今年度は六月に町長選挙が予定されていることから、骨格予算になつていますが、景気対策を考慮して公共事業関係予算は最大限予算化をはかっています。

町に入るお金



各会計別予算

会計区分		(単位：千円)		
		昭和60年度 予算額	昭和59年度 当初予算額	伸率 (%)
一般会計		3,551,212	3,559,859	△ 0.2
特別会計		1,395,449	1,222,573	14.1
特別会計の内訳	国保事業会計	390,013	381,640	2.2
	老人保健会計	316,396	311,195	1.6
	簡易水道会計	179,022	174,813	2.4
	下水道会計	454,263	307,910	47.5
	金山休養施設会計	31,512	28,201	11.7
	宅地等造成会計	24,243	18,814	28.9
病院事業会計		604,942	584,784	3.4
合計		5,551,603	5,367,216	3.4

昭和60年度 一般会計予算を 町民1人当りで見ると

●使われるお金は

1人当り	約 493,018円
1世帯当り	約 1,611,989円

(昭和59年度)

1人当り	約 486,253円
1世帯当り	約 1,603,540円

●町税の負担額は

1人当り	約 67,569円
1世帯当り	約 220,926円

(昭和59年度)

1人当り	約 62,193円
1世帯当り	約 205,099円

●町債(借金)額は

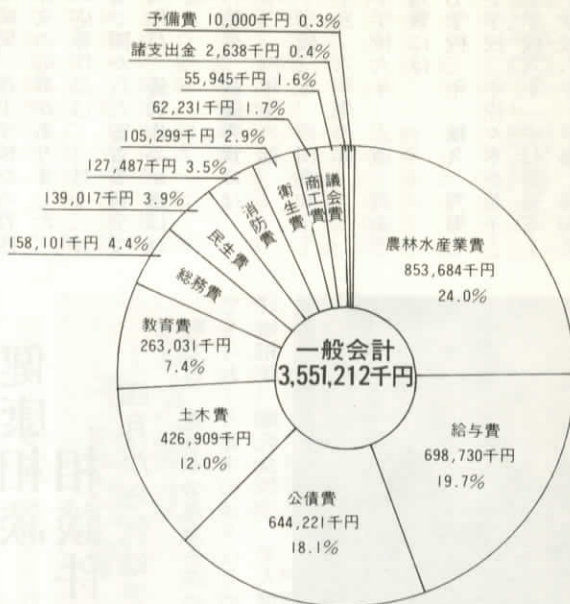
1人当り	約 42,926円
1世帯当り	約 140,354円

(昭和59年度)

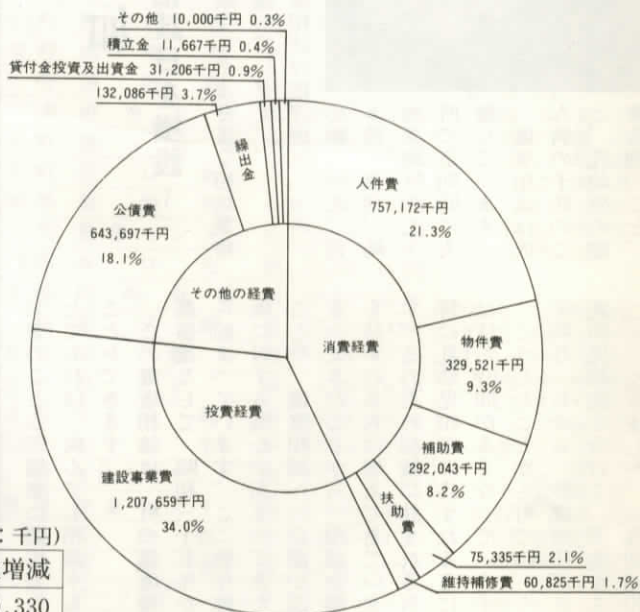
1人当り	約 52,520円
1世帯当り	約 173,198円

昭和59年度は、当初予算額を59年3月1日現在の人口、世帯数で算出したものです。昭和60年度についても、60年3月1日現在の人口、世帯数で算出しました。

町が使うお金



一般会計性質別経費



町税の収入内訳

(単位：千円)

税目別	60年度	59年度	比較増減
町民税(個人)	204,030	193,700	10,330
町民税(法人)	37,640	30,260	7,380
固定資産税	179,710	168,980	10,730
軽自動車税	1,510	1,170	340
たばこ消費税	38,300	36,570	1,730
電気税	22,960	22,260	700
木材引取税	1,450	1,160	290
特別土地保有税	500	500	0
入湯税	600	720	△ 120
計	486,700	455,320	31,380

59年度交通安全作文

入選作品決る

標津町では町内の小学校三年生から六年生までの児童を対象に「交通安全作文」を募集していました。

交通安全作文は、小学三、四年生が「歩行者、自動車運転者に望む交通安全」小学五、六年生が「標津町民に望む交通安全」を課題に作文募集をしました。

この結果、各小学校から百四十七作文の応募がありました。

この応募作品は、三月十二日町役場で開かれた審査委員会で最優秀作品、優秀作品が選ばれました。

この結果、最優秀賞には、

●小学三、四年生の部

川北小学校三年、西田真知子さん

●小学五、六年生の部

川北小学校六年、志道 真希さん

●優秀賞には、

標津小学校三年、椎久 秀男くん

標津小学校三年佐々木亜希子さん

川北小学校六年、中村美智子さん

川北小学校六年、伊藤 美和さん

●佳作には、



町では、健康への認識を深めてもらおうと健康相談をはじめ妊婦相談、離乳食教室、老人健

康相談などさまざまな相談業務を実施しています。健康相談は標津地区二カ所、

健康相談

相談件数増加

（四月から乳幼児健康相談日を増設）

忠類、川北、古多棟、薫別、崎無異地区の七カ所定期的に実施しています。健康相談は成人病の予防のこ

と、乳幼児の健康管理のこと、

シートベルト着用宣言

標津地区町内会連合会

シートベルト着用で交通安全をと、標津市街の九町内会と地区町内会連合会（森宮雄会長）

着用宣言する森会長



では、三月一日、中標津警察署において「シートベルト着用宣

言」をしました。

これは、近年増加の一方をたどる交通事故、特に交通事故による死亡者の多くは、シートベルトを着用していれば、助かったといわれています。シートベルト着用の必要性、安全性といったことから、地域ぐるみで一人ひとりがシートベルトを着用し、地域の中から交通事故、死亡事故の根絶をはかろうと「シートベルト着用宣言」をしたのです。

栄養のことなど健康に関することとであれば、何んでも相談することができま

談を分けて実施することにより相談日にはさらに多くの人の相談を受ける体制ができたので、相談会場にお気軽においでください。と保健環境課では話しています。

また、成人病の早期発見のため町では、例年胃腸病検診や婦人科検診を実施しています。今年も第一次として五月十六日から十八日に婦人科検診、五月二十二日から二十四日まで胃腸病検診が実施されます。標津町のガンによる死亡率は、全道でも高い方にあります。ぜひ、こうした機会に検診を受けてくださ

郵便局の自動

振込のご利用を

町では、昨年十一月から「公営住宅使用料」「一般廃棄物処理手数料」について、町内各郵便局から振込みできる「自動振込制度」を実施しています。

四月からはこれに「水道使用料」を加え実施します。

この「自動振込制度」は、毎月納入しなければならぬ使用料や手数料を、納入者の郵便預金口座から指定日に自動的に納入してくれる制度です。

自動振込の利用申し込みは、いつでもできます。また、手続きも簡単です。利用手続きは、印かんを持って各郵便局窓口へ申し込みください。ただし、郵

便局に預金口座がない方は、口座の開設が必要です。

自動振込を利用しますと、役場まで遠い方や、納めに来るのがめんどろという方も、納め忘れがなく大変便利です。この機会にひとりでも多くの方が、利用されますようお願いいたします。

この制度についてのお問い合わせは、お近くの郵便局か、町税務課または上下水道課へ。

狂犬病の 予防注射

昭和六十年年度狂犬病予防注射を次のとおり行います。この機会に必ず狂犬病予防注射を受けて、狂犬病の予防に注意しましょう。

この狂犬病予防注射を受けな

狂犬病予防注射日程

日	場	所	時 間
4月24日(水)	新川上町	稗貫宅前	9:20～9:45
	弥栄町	岡部宅前	10:00～10:40
	栄町	消防署前	10:50～11:20
	標津町	中央公民館	13:00～14:00
	桜木町	望ヶ丘公園	14:10～14:30
	双葉町	出口敏前	14:40～15:00
4月25日(木)	崎無異	加瀬宅前	9:30～9:50
	薫別	集落センター	10:10～11:00
	浜古多糠	坂口宅前	11:10～11:20
	古多糠	町内会館前	13:10～13:30
	忠類	生活館前	13:50～14:40
	伊茶仁	会館前	14:50～15:20
4月26日(金)	東浜町	林宅前	9:15～9:40
	住吉町	生活館前	10:10～10:40
	東茶志骨	山本宅前	11:00～11:20
	茶志骨	生活改善センター前	11:40～11:45
	北標津	林業センター前	13:00～13:15
	川北	公民館前	14:00～14:30
	川北	消防署前	14:35～15:10
	川北	クーラスティション前	15:20～15:30

ければならないのは、生後九十一日以上のすべての畜犬です。

注射料金は、実施場所で行われる場合、二千四百円。これ以外の場所で行われる場合は、二千七百円となります。

実施日時、場所は、別記日程表のとおりです。また、予防注射と合せて畜犬登録の受け付けも行います。この場合、登録料として一頭につき二千円がかかります。

固定資産税

台帳縦覧

地方税法第四一五条にもとずき、昭和六十年年度固定資産税台帳を次のとおり縦覧に供します。

《固定資産税台帳縦覧日程》

●期間 昭和六十年四月一日から昭和六十年四月二〇日までの日曜日を除く

●時間 時間は午前八時四十五分から午後五時まで（土曜日は正午までとします）

●場所 標津町役場・税務課

道税臨時 窓口の廃止

毎月十五日中標津合同庁舎において実施しております道税臨時窓口の納税相談は、近年利用される納税者の方が少なく、昭和六十年三月十五日の開設を最

終として今後は廃止しますので、お手数でも関係書類等は、根室支庁税務課へ提出してください。また、納税はお近くの金融機関より納付（納入）をお願いいたします。

なお、月末開設は今後も継続して実施しますのでご利用ください。

《根室支庁》

国鉄だより



夫婦
グリーンパス
国鉄全線グリーン車
乗り放題

7日間：お2人で 12日間：お2人で
80,000円 100,000円

◎今年から新たにシムレー特典。ご夫婦のどちらかが70歳以上の場合、5,000円引になります。

●特急B寝台も利用できます。

お申し込み・お問い合わせ
根室標津駅 2-2023
川北駅 5-2038

電話局だより <No.43>

クレジット通話でスタートしませんか!!

大学進学・社会人一年生おめでとうございます。遠くはなれて新生活のスタートを切るかたに、便利でお得なクレジット通話をおすすめします。

お問い合わせ・お申し込みは 2-2000番(無料)
根室標津電報電話局へどうぞ

医療費

助成拡大

乳幼児医療費助成対象は、一歳未満の通院入院、六歳未満の入院と、これに町の制度として三歳未満までの通院を標津病院に限り助成対象になっていま

す。これを四月から、三歳未満までの通院を標津病院に加えて、中標津町内の医療機関まで助成範囲を拡大します。

申告が間違っていたときは

確定申告書を提出した後で、計算違いなど申告内容に間違いがあることに気付いた人は、お早めに次の手続きをしてください。

〈税額を多く申告していたとき〉

申告した税金が多かったことに気付いたときは、正しい金額にするために「更正の請求」をすることが出来ます。

助成の方法は、現金給付です

ので、病院に支払った領収書・印鑑・乳幼児医療受給者証を持参し、町民生活課社会福祉係で

手続をしてください。病院に支払った額から、初診時一部負担金を控除した額を払戻します。

なお、乳幼児医療費は保険外診療・歯科診療にかかる分については助成の対象になりませんのでご注意ください。

不明な点・詳細については、町民生活課社会福祉係にお問い合せください。

この更正の請求ができるのは申告期限から一年以内です。

〈税額を少なく申告していたとき〉

申告した税金が少なかったことに気付いたときは、正しい金額にするために「修正申告」をしてください。税務署から調査を受ける前に自主的に修正申告したときは、過少申告加算税がかかりませんので、なるべく早く手続きされた方が有利です。

手続きなどで分からない点がありましたら、最寄りの税務相談室か税務署でご相談ください。

労働保険料は

五月十五日まで

昭和五十九年度の労働保険料の精算と昭和六十年年度の労働保険料の概算の申告・納付は、五月十五日までです。

各事業主は、次の方法で早め

に手続きされるようお願いいたします。

●申告書の提出方法
「労働保険概算・確定保険料申告書」は保険料とともに銀行郵便局、釧路労働基準監督署のいずれかへ、申告・納付してください。

●労働保険事務組合への委託
労働保険の事務処理を労働保険事務組合に委託しますと、保険料の分割納入及び事業主や家族従事者の労災保険加入が認められるほか、各種手続きの指導代行も受けられますので、労働保険事務組合の利用をおすすめいたします。

その他詳しいことは、
釧路労働基準監督署 労災課・適用徴収係(四二一九七一一)におたずねください。

こんにちは国民年金係です

請求は

お早めに

国民年金を受ける資格ができて、ご自分で請求しないと年金は受けられません。もし、あなたがつぎのどれかに該当すると思ったときは、すぐに役場国民年金係に照会して、早めに請求の手続きをしてください。

- 六十五歳になったとき＝老令年金、通算老令年金
- 障害者になったとき＝障害年金
- 母子家庭になったとき＝母子年金
- 祖母と孫の家族か、姉と弟妹の家庭になったとき＝準母子年金

年金

- 孤児になったとき＝遺児年金
- か婦になったとき＝か婦年金



保険料は

納期までに

四月は、五十九年度分(四月～三月)保険料の最終納期です。あなたは、もうお納めになりましたか。

保険料を納め忘れてしまうと万一の事故のとき、障害年金や母子年金なども受けられないばかりでなく、将来、老令年金が受けられないこともあって、後の生活の支えが失われます。いま一度、お確かめください。もし未納ならば、今月末までに必ず納めましょう。

米飯の重要性を見直す

望ましい日本型食生活をめざして

食料の自給率は約50%

日本の国土の大部分は、穏やかな四季の変化に恵まれた温暖な土地です。その上、年間を通じて適度の雨量があるという、稲作には欠かせない条件を備えているため、昔から米を中心とした食生活が形成されてきました。

食料の自給率

自給率の向上が日本型食生活を守ります

役立ってききました。とはいっても、限られた狭い国土に一億以上の人が住んでいるのです。国内で生産される食料だけで全国民の胃袋を完全

いま、わたしたちが一日に得る平均的热量は約二千五百キロカロリー。このうち、国産の食料が占める割合は約五〇パーセント、約千三百キロカロリーにすぎません。残りの半分が海外からの輸入食料に支えられているわけで、わたしたちの食生活の不安定さは、まさにこの点にあるのです。

国産食料の有効利用が自給率を引き上げる

それでは、どうしてもたらずと自給率を高めることができる

のでしょうか。

それには、まず国産食料の有効利用を、毎日の食生活に生かすよう心がけることです。特に大量に消費する主食用の穀類は

に満たすには無理があります。ある程度の食料を輸入せざるをえません。では、食料の自給状況はどのようなになっているのでしょうか。

一方、四方を囲む海は、暖流と寒流が交差して格好の漁場となり、質量ともに豊富な魚が、貴重なタンパク源として大いに



米を中心にし、国内でも生産を確保していく必要があります。

また、タンパク質は、国内での生産が期待できる牛乳、乳製品や日本の沿岸、近海で獲れる魚介類から多く取るようにします。それが、自給率を向上させる上でプラスになるのです。

また、野菜や果物は、新鮮でしかも旬のものをたっぷり味わうためにも、なるべく地場産のものを。

さらに、これら国内生産の食料を生かした伝統的な食品や、安全で品質のよい加工食品も大いに食生活に採り入れたいものです。

こうした、食生活に対する考え方が、自給率向上の牽引力となるのです。そして、栄養のバランスがとれて理想的と欧米諸国から注目を集めている日本型食生活を守り育てていくためにも、自給率の向上は欠かせない条件なのです。



乗って残そう標津線

二月二十六日、標津線に運輸省現地調査が入りました。冬季間に代替予定道路にバス運行が可能かどうか確認するもので、沿線の町長が、道路沿いで、資料を提示して実情を説明しました。

この結果は、春を待つて発表されますが、廃止が承認されるか、引続き保留されるか、重大な関心を持って待っているところです。

さて、三月四日には、標津線にお座敷列車が、初めて走りました。

道内に六両しか配置されていない為、仲々利用は難しい状況ですが、参加者の評判もよいので、引き続き計画したいものです。

新学期を迎え、新しく列車通学生が誕生します。この生徒達のためにも、乗って残そう標津線ノ町民全体の乗車運動をお願いします。

(総務課 企画係)

春の全道火災予防運動

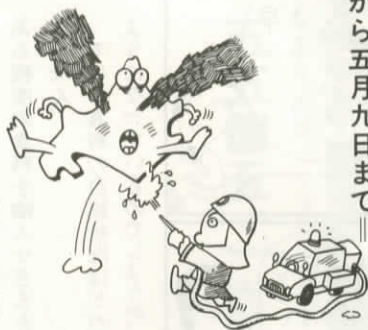
あとでよりいまだ火の始末

期間／四月二十日から五月九日まで

四月二十日から五月九日まで
の二十日間、「あとでよりいまだ火の始末」を統一標語に、春の全道火災予防運動が実施されます。

これからは、空気が乾燥し、強い季節風が続きます。風の強い日や、乾燥している日には、屋外でのたき火は絶対しないようにしましょう。

また、ゴミや枯木などの焼却処分が必要な場合は、風のない日を選んで燃すようにし、この場合もバケツなどに水を用意して安全な方法で処理しましょう。自分で使った火は、完全に消え



たのを確認するまで、その場所を離れないようにしましょう。火災はあなたの、ちょっとした油断や不注意からおこります。あなたの注意で火災のない明るい街をつくりましょう。

〈標津消防署〉

お誕生おめでとう

おなまえ	住 所	保護者
坂本 裕基	薫 別 準	
大石真由美	茶 志 骨 正 則	
大屋 郁子	南 川 北 知 行	
深井 昭	北 標 津 武 美	
大場 良香	旭 町 良 雄	
上田航太郎	旭 町 頼 和	
山口 達也	鳩ヶ丘 将 悟	
玉置 雄介	弥 栄 町 正 道	
大山 剛	茶志骨パイロット 登	
川瀬 明	南古多糠 久 宜	
入江 亜弥	緑 町 哲 志	
磯野 美穂	薫 別 薫	
谷 晃	北 標 津 好 秋	
今野 陽菜	緑 町 正 良	
桜井 貴史	寿 町 勝 美	

おくやみ申し上げます

おなまえ	住 所	年 令
中島 ミエ	本 町 77	
鈴木 一馬	西古多糠 81	
行田 きん	西北標津 90	
五十嵐ユキエ	桜 木 町 65	
吉田 ナカ	北古多糠 91	

2月16日から3月15日までの届出分です。
(敬称は略させていただきます。)

寄付ありがとうございます ごぞいます

▶川北・田村正範さんは出産祝返しを廃して、社会福祉協議会へ。

▶川北・サークル川北小町では活動資金として、社会福祉協議会へ。

▶標津・聖友標津では活動資金として、社会福祉協議会へ。

▶標津・娯楽センター(遠藤稔さん)は、母子家庭新入学児に文房具用品セットを贈りました。

郵便局

総合通帳

出し入れ自由でおサイフがわりにご利用できる「通常貯金」と半年複利で長期的利殖に有利な「定額貯金」とがセットされた通帳です。

万一、通常貯金の残高が不足しても、定額貯金を担保に自動的に借りられる「ゆうゆうローン」がご利用できますので、いざというときも安心です。

この通帳一冊で次のサービスが受けられます。

- ▷預ける……通常貯金
- ▷貯める……定額貯金
- ▷借りる……ゆうゆうローン(自動貸付け)
- ▷機械での出し入れ……キャッシュサービス
- ▷受け取る……給与預入年金、配当金の自動受け取り
- ▷支払う……公共料金の自動払込み

このようにますます便利で身近な郵便貯金のオンラインサービスをぜひご利用ください。

人口のうごき

世帯数 2,203世帯(-1)
人 □ 7,263人(+6)
男 3,606人(-1)
女 3,657人(+7)

60年3月1日現在
()内は前月比

野犬掃とう 実施中です

四月一日から六月三十日まで野犬掃とうを行います。
この期間は、首輪をしていても放し飼いをしていると、野犬とみなし処分します。

(保健環境課)